

令和7年4月8日付け公告「令和7年度エシカル消費普及啓発事業実施業務の公募型プロポーザル」に対する質問及び回答（4月16日受付分まで）

受付番号 (通し)	受付日	質問（要旨）	回答
1	4/16	「エシカル消費普及啓発のための啓発動画の作成」について、「ウェブサイトやSNS等に掲載できる動画」とあるが、具体的に掲載するページやSNSは決まっているか。	啓発動画の掲載場所について、現状では、 <ul style="list-style-type: none">・エシカル消費特設ウェブサイト・生活文化課 YouTube チャンネル・生活文化課 X アカウント 「いばらき消費生活なび」 <ul style="list-style-type: none">・県公式 X アカウント 上記を想定している。
2	4/16	「エシカル消費特設ウェブサイトの運用管理・保守」について、制作するサイト内容は54P相当とのことだが、コンテンツ内容は商品や団体の紹介、クイズのほか現状ではどのような内容を考えているか。 また、CMSで制作するページの指定などはあるか。	掲載するコンテンツ内容について、左記記載のものほか、現状では、 <ul style="list-style-type: none">・エシカル消費の説明（啓発動画の掲載を含む）・エシカル消費の具体的な例・過去の掲載データ（インタビュー記事、マップ情報等） 上記を想定している。 また、依頼するコンテンツが記載されており、県からの情報更新依頼に速やかに対応いただける形であれば、CMSを使わずにウェブサイトを制作してもよい。